

**日程第54 議案第1号 平成26年度橋本市
一般会計補正予算（第4号）に
ついて**

○議長（石橋英和君）日程第54 議案第1号
平成26年度橋本市一般会計補正予算（第4号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別
に行います。補正予算説明書の平成26年度一
般会計補正予算（第4号）の12ページをお開
きください。

まず、2款総務費、12ページから17ページ
まで、質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）15ページの上のほうで
ございます。橋本環境管理センター環境整備
に要する経費の中で、コミュニティバスバス
停待合所設置委託料というのが出ております
けれども、この停留所では1日何回ぐらいと
まるのか。その際に、どれぐらいの人数が乗
るのかお教え願いたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）停車回数でござい
ますが、6回でございます。右回り3回、左
回り3回の6回でございます。

○議長（石橋英和君）人数はわかりますか。

総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）乗降者数につつま
しては承知しておりません。今回の検討委員
会の中で、第2次検討委員会の中で調査をす
る方向で考えておりますが、現在のところ、
正確な数字はわかりません。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）平均乗車率から見てど

うかな、1日6人も乗らないような気がするん
ですけれども、どうなんですかね。それに対
して、ほんで待つ時間というのは、日本の交
通機関の特徴ですけれども、ほとんど待たな
くてもいいと思うんですよ。ですから、示さ
れた時間に来れば、だいたい乗れると思うん
です。それにこういったものが必要かなと思
うわけなんですよね。かなりな過剰な設備に
なるような気がするんですけれども、そのこ
とを地元の方にはお示したんでしょうか。
お伺いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）この件につつま
しては、環境管理センターの絡みでの市との話
し合いの中で、地元からの要望という形で上
がっておりまして、それに基づいて付ける
ということで決定したものでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）15ページ、過誤納還付
金に要する経費として810万円出ていますけ
ども、この還付金はどういう理由で、いかな
る理由で還付するのか、ちょっと教えていた
だけますか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）過誤納還付金のこ
とでよろしいんでしょうか。

過誤納還付金につつましては、課税誤りで、
錯誤等で納め過ぎた税金を正し、返還する
というものでございます。

本年度につつましては、前年度比較で法人
市民税が約611万1,000円、市民税の配当割と
株式譲渡割で262万6,000円が還付として不足

しておりますので、計上させていただきました。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）そしたら、この810万円というのは、全部払い過ぎというふうにとらえたらいいんですね。というのは、今やっている地籍調査等々で出る場合もありますやんか。地籍調査なんかで、今までの、地籍調査でまた新しく出てくる場合もありますやんか。そうじゃなしで、これは払い過ぎ、字のとおり払い過ぎの中で還付するというところでとらえたらいいんですね。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（栢谷俊介君）おっしゃるとおりでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。
17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じく15ページの、電算管理運営に要する経費の中の、オープンデータ調査研究委託料に関しましてお尋ねさせていただきます。

オープンデータというと、行政的な公開できるさまざまな情報を、民間・市民どなたにも見せることができるような整備になるかと思えます。その点、市が調査費を上げてこられているということでいくと、大きな意味での、これからの情報発信というところにおいてのお考えを、少しご説明いただきたいと思えます。

同じく、その下の自治体クラウド・モデル事業実施助成金1,500万円に関しまして、こちらのほうは、たしかこれまで継続して自治体クラウドを推進していこうということで、委員会のほうでもご説明を以前からいただいていたかと思えます。ここに来て、たしか大和郡山市との協定ということで、具体的に進める方法が見えて、さらに有利な条件というふうになったかと思えます。その辺、以前から

ご説明していただいていた分と比較すると、どれぐらい今回のこの協定が有利なのか。市としても持ち出しが必要になるのか、ならないのか。どれだけの効果が現れるのかもご説明いただきたいと思えます。

それと、先ほどのコミュニティバスの停留所の話ですけれども、学文路駅の前というところ、お大師さんの送迎バスとかも発着してたかと思えますけれども、その辺の利用者は逆に多かったと思えます。そことの関係というのは、今回のこのコミュニティバスの停留所はどのようになってくるんでしょう。逆に多くの人たちが、電車が着いて待っている中、雨降っててそこにはなくて、コミュニティバスに付いている。そこをご利用の方が少ないというふうなことになってしまわないように、ちょっとその辺をご説明いただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず1点目の、オープンデータにつきまして説明させていただきます。

オープンデータといいますのは、松本議員おっしゃったとおりでございます。行政が保有する地理・空間情報、それから防災・減災情報、それから統計情報など公共が持っているデータを、企業の顧客情報など現在社会に存在する多種多様な情報を相互に結びつけて活用すること。つまり、公共のデータを民間に開放することというのがオープンデータでございます。

本市が保有するデータの中で、今回、特に個人情報とのかかわりのない観光、それから文化財に係る公開用のデータを作成することで、今回350万円の調査委託料を計上させていただきました。

本市の観光及びその文化財等のオープンデータ化をすることによりまして、本市の名所、それから史跡・文化財などの情報、四季折々

の自然が味わえる名勝等、公共交通情報や道路情報、それから公衆トイレ、それから電気自動車用の充電施設などの情報を地図情報と関連させて、観光客の利便性を高められるというようなアプリケーションを、民間のほうで開発してもらうようなことを期待しているわけでございます。

それがオープンデータでございます。それと、今後この調査委託をすることによって、結果的に次、研究成果が出ましたら、今度は防災面のほうで何とか活用できないかということで、今現在考えてございます。

それから、自治体クラウドでございますけれども、自治体クラウドにつきましたの効果ですけれども、これは大和郡山市と2団体でクラウドの共同化に取り組むことによりまして、平成26年度から31年度までの5年間で、橋本市では総額7億4,000万円が5億1,000万円になるということで、2億3,000万円ほどの削減効果、31%の削減効果が見込まれると、かように思っております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（柘谷俊介君）コミュニティバスのバス停でございますが、あの地域のご老人、ご高齢の方がコミュニティバスに乗る場合に、時間的に早く来て待たれるんでございますが、その時間に雨が降るとか、それから暑いとか、日差しがあるとか、そういうこともありまして、地元からコミュニティバスのことのみでご要望いただいて設置をするということで、お大師さんとの絡みについては、私ちょっと承知しておりません。コミュニティバスのみで今回設置するというところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず一つ一つ、オープンデータに関しましては、やはり時代的に、

民間でそのデータを使っただいて、独自に今で言うアプリであったり、活用いただくと、市民サービスに役に立っていきますので、今挙げていただいたデータ以外にも可能性のあるものを見きわめていただいて、せっかくの機会ですので調査研究を進めていただきたいと思います。

あと、自治体クラウドに関しては、やはりこれも時代の流れですし、より有利なものにとっていただくということと、それと、これ、事務的なデータの保管するためのものですけれども、今行政の中で、職員間で恐らく日常的なやりとりというのを、電話、会って話す、それとメール、携帯のメール、恐らくいろんなサービスを使ってらっしゃるんだと思います。その中で管理し切れなく、恐らく情報的になってこようかと思うので、このクラウドとは直接ではありませんけれども、最近ですとソーシャルネットワークサービスの中でも、具体的に言うてしまうとサイボウズLiveというのがあるんですけど、これは無料で提供されているもので、有料のものもあります。特に自治体ぐらいの大きさ、職員を抱えていると、そういうちゃんとした契約をした中で、機密性が保たれる中でのやりとりということも今後考えられるかと思うので、そういうところも視野に入れながら取り組んでいただきたいと思います。

コミュニティバスに関しましてですけれども、地元要望で、雨が降るから地元のお年寄りが待たれているというのは、どこも同じことですよ。そういう部分では、もう少し具体的な場所を見ていただいて、そこの本当のニーズというのは何なのかを分かった中で予算を上げてきてくれないと、先ほど議員が言っていただきましたけれども、目的が、じゃあ同じようなことがあったら、どこかからまた要望が上がったらそれ、やるんかという話に

なっていくので、もう少し行政的に視野を広げて、理由付けをせえとは言わないですけども、ニーズをしっかりと研究をした上で予算化を図っていくようにしていただきたいと思います。

その点に関して、いかがお考えですか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）大変この件については難しい問題で、1箇所付けるといろんなところから要望が上がるという問題はございます。公平性というものがございまして、そういう観点から今回の件につきましては、あくまでも委託先の南海林間バスが設置すると。その設置料を、設置に関して委託するという形で考えております。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）コミュニティバスの停留所の件でございしますが、先ほどからも総務部長が申し上げておりますが、これにつきましては、環境管理センターの操業延長に伴う地元区からの要望ということで採択させていただいております。設置場所につきましては、南海高野線の学文路駅の階段の下に南海電気鉄道株式会社さまの用地がございまして、そこを地元区が借り上げまして、そちらのほうに設置をするということで、現在地元区とは調整しております。

それにつきましても、利便性のところでも言えば、それは適正な場所であるというふうには考えております。ただ、お大師さまの送迎のバスがどちらで発着されているか、私も申しわけないんですが存じ上げないのでわからないんですが、南海高野線の学文路駅の真下という利便性も考えて、適当であるというふうには判断しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、16ページから25ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）21ページ、一番下のところです。学童保育に要する経費、紀見地区第2学童保育所整備改修工事費に関してお尋ねしたいと思います。

これは紀見小学校の学童のところ、紀見小学校の空き教室を使って今回整備するということですが、ここへ来てこれを急いだという部分では、基準ができたから急がれた。そこに至る前の部分から、現状この学童はいっぱいだったということのご認識があったはずだと思うんですけども、そういった中で、今回この小学校の空き教室を利用したとしても、今後の部分では、この地区の、人口的に新しい層が入ってくる学区ですので、減の見込みというのは教育委員会の指標を見させていただいても、一番影響を受けにくい地区だったかと思ひます。

時代的に男女とも働くというニーズが高まっていく中では、その場しのぎ的に今を改善したとしても、行く行くまだ足りないということも起きてこようかと思ひます。そういった中で、この、今回の緊急避難的な措置と、今後の先々のことに関してはどうにお考えなのかをお尋ねさせていただきたいと思ひます。

それだけ、お願ひします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）学童保育の関係で、今回は紀見第2学童教室の改修ということで補正をお願いしております。先ほど条例のところ、改正、一定の基準を設けるといふことでご提案をさせていただいてるわけですが、そのときのご指摘にもありました、いわゆる一定の基準を示した場合に、

それを充足していない学童保育があると。これがまず当面の改修していくべきものであると考えます。その中で、順次予算の範囲内で取り組んでいくというふうなお答えをしたと思います。

城山台のほうは既に実施しておるわけですが、今後、順次紀見地区あるいは三石台でありますとかいうふうに、順次取り組んでいくということでございます。特に、いわゆる1学童保育単位で40名以下を原則とするというふうなお話がございます。現時点で60名弱でございますので、今ある程度対応すれば、一定の期間は大丈夫なのかなというふうには考えております。そういう、議員おっしゃる長期的な話を考えられればいいんですが、当面何箇所かございますので、それを順次対応していくという考え方でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ここで基準を置いたからという部分では、基準を置かざるを得なかったわけで、やはり市としての、これまでの公設民営的な運営の中でいくと、つくったからええやろうというところがそうはいかなくなった。やはり先々を見て投資はしていけないといけない。

この紀見小学校は、もともと大きな小学校ではない中で住宅開発が進んできたので、今も教室のあきというのは、正直なところほとんどない学校だったと思います。そういう部分では、なかなか学校の運営的にも厳しいと私は思うんですけども、さまざまな、学校へのニーズがここに来て高まっております。防災面とかでも、防災倉庫をつくらなあかんとか、結局、学校施設がどンドンどンドン、もともとの形では対応し切れなくなってきたので、先々をやっぱり見ながら学校周辺の土地利用等も考えていただいで、できる限り子どもたちの保育環境が良くなるよ

うに努力をしていっていただきたいと思えます。

それに関して、何かございましたら一言。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘の点はおっしゃられるとおりと認識いたしております。そういうようなことも当然、学校の空き教室を利用させていただくということで、学校、教育委員会部局との調整も経て今回の工事に至ったということございまして、今後の計画についても、そういう観点から十分考慮しながら取り組んでまいりたい、こういうふう考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）25ページになります。先ほどの環境管理センターに関する経費と同じような形やと思います。1524の中の15の工事請負費、防犯カメラ設置工事費なんですが、これ、具体的に台数とか場所とか、どういったタイプのカメラが設置されるのかというのが、わかっておれば教えていただければと思います。多分録画タイプになると思いますので、どういったカメラの種類になるのか教えていただければと思います。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）機器につきましては、現在、学文路区のほうと調整中でございます。今のところ、この市役所の前の交差点に設置しておりますカメラと同程度の機器を想定しております。台数は4台というふうに聞いております。

場所につきましては、1箇所は岸上橋を南へ渡りましたところの三叉路の交差点と、学文路小学校付近というふうに今は調整中でございます。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ということは4台とい

うことで、1台当たり50万円ぐらいの機器と。50万円ちょっとの機器ということでしょうか。で、これは録画タイプということになりますでしょうか。というのも、後、管理をしていかないといけないと思いますので、管理費がかかってくると思いますけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）おっしゃるとおりでございます。カメラと、あと取り付け工事費も含まれております。

カメラの録画の部分につきましては、先ほども言いましたように、市役所前の交差点のカメラと同機種を考えております。というのは、パソコンで管理するというので、同じものにすれば、同一パソコンで管理ができるというふうに考えておまして、そういうふうに機種を選定しているところですが、まだ学文路区とは最終的な協議は終わっておりませんので、今のところは予定ということでございます。

今後の管理、保守になるんですか、それにつきましても、市のほうで予算を計上する予定でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）23ページ生活保護総務に要する経費の中で、108万7,000円が返還金となっておりますね。これは喜ばしいことではあるんですけども、それにつきまして、今、本市で生活保護世帯が何世帯で何人なのか。また、生活保護費の総額はいくらなのかというのをちょっとお教え願えますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この補正の額からは外れるんですが、生活保護費のボリュームはどれぐらいかということのおただしかと思います。平成25年度決算ベースでいきま

すと、年間で生活保護費が7億8,534万9,398円ということになっております。それと、世帯数は、資料の中にあるはずですので探します。後ほど回答いたします。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）先ほどの5番議員の関連で、あまり質問せんとうと思ったんですけど、僕も電気とかそういうの携わったことあるんですけど、この学文路区との交渉で、途中でというのもようわかるんです。

ただ、ちょっと気になったのは、機種を決める、その性能というのかな、値段、工賃とカメラのあれが決められておるんですね。ほんならその協議していく中で、何を目的とするかっていうのかな、例えば小型のカメラやったら、ちょっと家の防災でちょっとこ映すんやとか、駅前とか小学校を映しておく。ほんでハードディスクタイプで、値段の大小は関係なしであると思うんですけど、ある程度の目的の範囲内というんですか、機種がどれぐらいのレベルでほしいんかというのが決まってないのに、この値段が出るというのはおかしいと思うんですけど、例えば電機メーカーとかで、家族の、例えばですよ、洗濯機買うんやったら、二人家族やったら普通の小さい洗濯機でええわけじゃないですか。ほんなら10人家族やったら大きいのを買わなあかん。ほんで、それに対して見積もりとか予算決める。金額決まってるのに、ある程度目的がというのは、ちょっと僕、わからへんですけれど、買うほうも売るほうも、とりあえず市役所の前にあるやつを、あれ格好ええさかいあれ付けてくれよと、そういうものではないと思うんですよ。

小学校前と橋のところというたら、結構大事なところにつけると思うので、当然、今どきやったらハードディスクでだいたい何十時間、あれ録画ずっとしておって、何かあった

ときは、何月何日の何曜日の何時ぐらいに通った車見れれへんかとか、何か起こったときに、これ、前の録画してあるやつ見れれへんかとか、そういうふうにするのがカメラやと思うんですよ。そこら辺が協議されてないのに金額が上がっておるといふ矛盾についての説明みたいなのが、もしあるのであれば、ちょっときつい質問なんですけどお願いします。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）16番議員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、学文路区と協定書を締結させていただきましたのが8月21日になっております。それまでもいろいろ協議は重ねてきたんですが、金額的などころというか、その機器についてもだいたいのところ、こういうものということではお聞きができてない状況でございました。

しかし、年度内に設置ということで、3月末までに設置するには、やはり9月補正で対応せざるを得ないという判断をいたしまして、機種についてはだいたいのところで、こちらで提案というか、こういう程度のものはどうですかということをお話をさせていただいております。ただ、学文路区から、じゃあそれをお願いしますということは、まだご返事はいただいておりませんので、今後の中で、やはり詳細、どういう機種がいいか、先ほどもおっしゃっていただきましたように、個人情報のごともありますので、どの程度の範囲までを録画するかとかということもございません。

ですので、今後それを詰めていくということで、今回は概算ということになります、要求をさせていただいてるところです。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）わかりました。わかりましたというか、説明の内容はわかりました。理解しておるわけではないんです。それもし

たし方ない苦渋の決断やと思うので、部長が悪いわけでもないんでね、わかっておるんです。いろんな理由もあるのもわかっておるんで、それ以上は言わないんですけど、もう一つ、付け加えさせてもうたら、もし、この、それなりの市役所前にあるようなカメラレベルでいくのであれば、何か事故あったときとかは学文路区のためだけのものじゃなくて、全体的な流れというんかな、たまたま事故あって、小学校の前やったとか、僕ら清水、賢堂で住んでおる人間やったら、あっちのほうで事故あって、当て逃げやったんやけどナンバー控えてあるさかい、こっち向いて行ったかもしれへんさかい映してくれとか、そういう公開義務というんかな、そういう助けていただけるというのも踏まえてのカメラと思ってよろしいんですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）もちろんそのとおりでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようでございますので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、26ページから31ページまで、質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）31ページの19節負担金補助及び交付金、やどり温泉いやしの湯指定管理者の、この13番目の委託料なんですけども、やどり温泉いやしの湯指定管理委託料400万円減額している理由はもちろんわかってるんですけども、この設備維持管理委託料というのは、どこに委託されるのかということと、あともう一つ、ちょっと疑問に思ったのが、もともと指定管理者がおったときには、これは指定管理者がこの設備維持の管理をされていたんかなというのが疑問に思います。

なぜかという、金額的に言うと約100万円何がしと出てるんですけども、経営されているときにもこんなに管理にお金がかかってたら、経営自体も成り立たないと思うんですけども、なぜこれ、委託したら、まず、この金額になったのかということと委託先をお教えてください。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この委託料につきましては、9月1日から今度の指定管理者が決まるまでの間の、施設の維持管理費でございます。内訳としましては、エレベーター、昇降機の保守点検委託料が10万6,000円、自家用電気工作物、高圧受電が入っていますので、その保守点検16万5,000円、浄化槽の設備の維持管理費、これが57万2,000円、あと公衆トイレの位置付けしておりますので、地元の方にそういうトイレの清掃・維持管理をお願いしております。そういう費用が22万7,000円、あわせて100万7,000円となっております。

以上でございます。

（「答弁もれ。委託先はばらばらなんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今委託先を申さなかったのですが、このエレベーターについては、引き続き今まで管理していただいていた事業者の方にそのまま、メーカーになるんですけど、委託していきたいと考えております。自家用電気工作物の点検については、基本的に保安協会、浄化槽の点検につきましては、これについても現状の継続していただけるように今は考えております。公衆トイレについては地元をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

そこでお聞きしたいのは、じゃあこれ、次、期間はどれぐらいの期間で、この金額がまず出ているのかということと、あと、もしこれ、その期間が例えば次、募集されるというふうに、これ委員会立ち上げるのに予算も上がってるんで、募集はかけていってると思うんですけども、決まらなかったときは、これ、維持管理費が一体いくらになる、いくらというか、例えば3カ月で決まっておいたら、3カ月でこんだけとかいうのを決まっておいたら、あと掛けるだけなんで単純計算できるんですけども、あと期間と、先ほどちょっとこれ、答弁もれでお聞きしたかったんですけども、これはこういう設備の維持管理というのは、そもそも指定管理者がその指定管理をしている中で、指定管理者がこれは支払ってきた金額になるんですかね。

ということになると、ちょっと、もともと補正で400万円という金額は去年かな、ついたんやけども、それまでは指定管理者は払ってなかった中で、経営の中でこれを払ってきたということになれば、かなりの金額になってくると思うんです。これが例えば1年間でこんだけやというのと、3カ月でこんだけやというのは、もう全然話が変わってくるんで、その辺のちょっとご説明をいただかないと、この金額の割合については、ちょっと僕理解できないんですけども。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この維持管理はいつまでかというおただしですが、現在、新しい指定管理者の公募、インターネットなんかでもしております。10月末ぐらいに選定委員会を開きたいというふうに考えておるんですが、予定では2月に協定できるように、12月の今度の定例議会の折に、指定管理者の指定を提案していきたいというふうに考えております。これはただし、今公募しておる中で応

募者がおった場合ということです。この管理費については、そういうことから、この9月から来年の3月いっぱい、6カ月の維持管理費を充てております。

今までこの費用につきましては、当然、運営の中で指定管理者が全てお支払いいただいております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）29ページ、紀望の里の管理委託料のところなんですけれども、内容については書いていただいていたんで、混雑緩和ということなんですけれども、こういう形でつくっていった施設にしては、動員の部分だけを見ればすごい人数も集まっていますし、一つの成功例と思うんですけれども、やはりこれ、赤字の垂れ流しになっていっては困るということも思っています。

今後これ、設計監理委託して本ちゃんに入っていくんですけれども、それが1,000万円なのか2,000万円なのか、そこらはわからないんですけれども、じゃあこれ、混雑緩和のためにやっていくということで、今までの動員の推移ですね、できてから。だいたい的人数でいいんですけれども、まずそれが1点。あと、本年8月末までの人数、今年度の予測、新しく風呂ができたときには、人数が増えるのか減るのかわかりませんが、どの程度の規模のものをつくっていくのかということも含めてお答えいただきたいです。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）このエコパーク紀望の里の温浴施設につきましては、平成23年度からスタートしております。23年度の年度間の利用者から順番に26年度までお伝えしていきます。平成23年度で4万3,315人、平成24年度で4万6,686人、平成25年度で5万322人、

平成26年度は、この8月までで既に2万2,415人利用されております。推測では5万8,700人、約もう6万人に限りなく近くなっていくように思われます。

で、どの程度の規模を改修していくかということなんですが、これ今、具体的に今設計の内容を予算提案させていただいております。具体的な内容についてはこれから決めていくわけなんです、大まかにその業務委託費を出すにあたっての、いわゆる工事の概算ということで、ご理解をお願いします。

浴槽につきましては、現在22㎡、これ、男女あわせてなんです、あるのを、30㎡、8㎡増やす予定しております。あと、洗い場を12箇所あるのが18箇所、6箇所増設する予定しております。いろいろ検討したんですが、今現在、建物面積が500㎡を切っております。そういうことで、これ、500㎡を超えてくると非常に構造計算とか、建築確認申請上、非常に複雑な内容になってまいりますので、できればこれを建築面積に入らない露天風呂として扱っていきたいというふうに考えております。そういう内容で増築ぎりぎりのところで考えておる状況でございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）ページ数で言いますと31ページでございます、織田秀信史跡整備補助金、これ、18万6,000円計上されておるわけでございますけれども、橋本市は悲しいかな、史跡の少ない地域というんですか、土地柄というんですか、そういったこともございまして、この史跡を整備することについては何ら問題はないと私は思いますし、思いますんですけども、この整備補助金については、商工観光課が、織田秀信のこの史跡があるということで、全国的に広めていこうじゃない

かということでしたものか、それとも地元からのお話があって計上したものかということをお聞きしたいと思うんです。

これ、皆さん方、この織田秀信の位置、どこにあるんだということについては皆さんご存じですか。これは元紀の川苑があって、その下に国道371号が通っておりまして、そのちょうど下になると思うんですけども、そこにあるお墓やな。そのことについての整備をしていこうということであると思うんですけども、ということで、この史跡整備についてのことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この織田秀信という方は、もう皆さんご存じやと思うんですけど、秀吉が天下をとるときに、清州会議の中で信長のそうそうたる家臣の前で、次に続いてくる子はこの三法師やと言って信長の孫を抱いて、実質それ抱いた本人、秀吉がそのまま天下とりをしていくわけなんですけど、そういう、去年、三谷幸喜さんが映画化されたという、そういう人物です。

三法師はやがて秀信になっていくわけなんですけど、地域からこの整備を考えていったのか、行政から考えていったのかということにつきましては、私もこの商工観光課の課長をしておるときに、この秀信のお墓が向副にあるとは知りませんでした。向副の地区の方から、こういうものがあるの知っとるんかということで、これはぜひ市の観光資源として打って出らなあかんという、そういうお話いただきまして、そこから幸村の「真田丸」、NHKの大河ドラマが決まって、その前後、秀信が向副の地に落ちてくるまで高野山でおったんですけど、その高野山に送られたときと、幸村が九度山へ幽閉された時期がほとんど変わらないということで、やっぱりその当時、信

長と幸村、お父さんの昌幸との関係の中に非常に師弟関係があって、当然この二人は何かの形で結びついておったんじゃないかという、そういう期待が持てます。

大河ドラマに向かって、この関係を何とか調査していきたいなと思っておるわけなんですけど、それに合わせて、このお墓を少し整備していきたいなというふうに考えております。これは個人の地権者の方の土地でもありますし、一旦向副区のほうに補助金としてお渡しさせていただいて、できるだけ今の現状を変えない、とってつけたようなそういう整備じゃなくして、できるだけ自然石を使った、そういう比較的観光客の方、来てくれたら見やすいような、そういう状況づくりを補助金をお渡ししてやっていただこうという、そういうものでございます。

以上です。

○議長（石橋英和君）8番 山田君。

○8番（山田哲弥君）今、部長のほうからそういうお話聞かせていただいたんですけども、そういうようなことであれば、もう少し、18万6,000円で立派なそういうものができるんですかな。そこらあたり、地元のお方は何とも申してませんか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、お話をさせていただいたとおり、地元の人もできるだけ今の状態を、あたかもつくったような形にせんといてくれと。歴史のある史跡ですから、やっぱり現状をできるだけ維持してもらいたいという希望がありました。そんな中で、観光客が足を踏み入れてもらえるような状況づくりだけしていこうということで、今のところはこの予算で執行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）29ページの、先ほどのエコパーク紀望の里の件でございます。

この浴場については、どういう方からの要望があったのか、まず伺いたいのと、ここは京奈和自動車道が通りましたので、極めて交通のいいところになりますので、他市町からの利用も多いと思います。経営は橋本市なんです。こんな誰かが質問されてたか、何か入浴料が安いとか、ほんで赤字があるとか、そしたらこれ、工事することによってますます利用が増えて、ますます赤字が膨らんでいくために工事をするのかという懸念を持っているわけです。そのあたりの、どういうのかな、考えというのはどういうふうにお持ちか、お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）温浴施設の改築の要望につきましては、行政からも現状を見てある程度理解しておったんですが、この委託先であります地元区のほうから、キャパが1万7,000人に対して約5万人の方が来られておる。それも時間的に集中して来られておるということで、非常に安全性も問題ではないかという、そういう指摘がございました。

そういうところから、できるだけそれを、どれだけ緩和できるかわからんですけど、精いっぱい改築できる範囲でそれを緩和していきたいということでやっていくようになるんですが、そのことでまた経費が膨らんで、かえって赤字になるん違うかという話でございますが、平成25年度の決算で、収入が994万5,000円、約1,000万円。それに対して支出が約1,200万円。約200万円の赤字となっております。7番議員の一般質問のときにもお答えしたんですが、来年度、この施設増築するに伴って、適正な料金改正も当然やっていかんとあかんと考えておりますので、収支のバラ

ンスがとれる状況まで値上げしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○8番（山田哲弥君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）公共団体は金ばかりではないんで、経済部長の手腕に期待しておりますので、頑張ってください。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）31ページ、観光振興に要する経費で、観光素材及び物販広報宣伝調査委託料として76万7,000円出ておりますけれども、これは多分東京八重洲の紀州館いこらの柿販売等の委託料やと思うんですけども、この中で、昨年度この柿販売というのは、だいたいいくらぐらいで販売できたのか、もしわかれば教えてもらえますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）この委託料につきましては、まず一つは、先ほどの秀信の調査のために、地元の方と一緒に岐阜のほうへ行ってきたいと思っております。静岡大学の先生で非常に著名な方で詳しい方もおられますので、そういった方の学識を十分身に付けて来たいというふうに考えております。

それと、今年10月にイオンモールの北花田店で橋本市の販売促進をしまいたします。これは橋本市だけではなくして、和歌山県全体の出店ということになるんですが、橋本市からも事業者の方含めて観光協会と一緒に、行政のほうも一緒に行かしていただいて、この橋本市のブランド化に向けて販路開拓していきたいというふうに考えております。

それともう一点は、今議員ご指摘ありました東京での紀州館いこら、商工会連合会が1年間、今限定なんですけど、八重洲口の駅前でアンテナショップを開設しまして、せんだって7月に橋本市の巨峰を持って1日売りに行

ってきたんですが、実は100kg、100箱売ってきました。

非常に人通りが少なく、非常に暑い日やって、地下街が非常に整備されておった関係で地上に出てくる方が少ない中で、非常な思いで100箱頑張って売ってきたわけなんです、去年、和歌山県がアンテナショップとして今運営しております有楽町の交通会館があるんですが、その地下に紀州館というアンテナショップがあります。その関係で、その場所ではないんですが、その1階の天井だけあるところで、いわゆるマルシェみたいな形で柿の販売促進させていただきました。そのときは、やっぱり東京やなと思ったのが、高い柿からどんどん売れていきました。一つ500円、600円、そういう柿からどんどん売れていくんですね。我々の感覚では、多分こんなは売れへんやろうと思っておったんですけど、やっぱりそこらは首都圏と地方との違いやなと感じました。

そういう経験を積んで、市長が言われておる橋本市のブランド化に向けて、販売促進も今年、来年度に向けて積極的に実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）さっきの8番議員のご質問のときに僕も思ったんですけど、これは観光協会、織田の整備補助金18万6,000円の関連で、ちょっと筋違いのこと聞いたら済みません。

これ、整備していただく上でいろんな方が、地元の方、汗かいていただいたり、ほんまに見えれへんところに目行ってええ質問やなど、私、すごい勉強になりました。

ちょっと余談なんですけども、私らお隣、賢堂に黒河道ってあるんですけどね。皆さん

ご存じやと思うんですけども、ここら辺も、ちょっと別に変な意味でとらんといてほしいんですけども、ものすごい地元、チーム立ち上げて、ほんで賢堂、常夜灯から賢堂、定福寺、きょうも5時ぐらいに放送あるんですけど、「ちちんぷいぷい」で歩いて来るとかもあるんですけど、皆さん、見てください。はい。それとかでも来るってなったら、すごい整備したり、桜植えたりとか、ものすごい尽力あって、地元の区長とか役員さんらで、区費も多少、整備しておるといっていただくんですけども、お茶買うたりそんなんはするんですけどもね。ほんまにそういった同等レベル、ほんで、ひょっとしたら橋本市内で唯一世界遺産に追加登録されるかもわからないであろう位置付け、前市長と一緒に歩いたりとか、前教育長も千度歩いてくれたりして、それぐらいのレベルのどこやのに、こういうところにあまり乗ってこないというのは、これもいかがなものかなと、そういうふう思うんですけど、ちょっと間違うとっちらすいません。

いかがですか、経済部長。前商工観光課長で、ものすごい力入れてくれて、お寺周辺のこととかも思ってくれておって、市役所の職員の中で一番多分黒河道のことを1番、2番ぐらいにわかってくれておるのはわかるんですけど、もうちょっとそういう何ていうのかな、こっちも同じような感じで、どこから発信したらこない思ってもらえるんかというのを、逆に教えていただきたいんですけど。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）堀内議員の地元愛に対して本当に敬服するんですけど、前から黒河道につきましても、できるだけ、橋本市が近隣の市町村と比較して世界遺産がないということで、何とか追加指定してもらえるように教育委員会中心に動いてあげておる

と思います。それに向けて当然、集客も増えてくると思いますし、ある程度集客が増えてくれば、それなりの整備も必要になってこようかと思えます。また歩いていただくためにも、黒河道の草刈りとか倒木整理とか、そういった整備も当然必要になってこようかと思えます。

いろんな整備していく中で、観光資源については河南中心に、この隠れ谷の池のトイレの整備とか棧橋の整備、そういったことも含めてやっていきますし、くにぎ広場のほうでも展望台を整備していったり、そういうことも進めていって、あの地域一帯が、大きな広域的に観光資源となっていくように、私ところも考えております。そういう状況の中で、なかなか厳しい財源の中で、もう本当に少しずつ整備していきたいというふうに考えておりますので、その辺、どうぞご理解お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ありがとうございます。ほんまに一生懸命汗かいておるんでね。向副だけ、賢堂だけ、清水だけ、西畑だけじゃなくて、今おっしゃられるように河南全部で観光を一つとなってやっていって、横のつながりもすごい大事に、仲のええおちゃんばかりやと思うんです、皆。こういうのもちょっと助けてくれたら、混合オイルであつたりとか、ちょっとしたもので全部自己負担のところもありますし、そういうのも整備というのになると思うし、ちょっと僕、いいイメージないのが教育委員会と商工観光、今はもうちゃんとかう、やってくれてるんですけどね。失敗の中に次うまいこといくのがあると思っておるんで、僕は黒河道のことで、謝りに行くことあってもほめられることあまりないんです。勝手に草刈って放ったとか、そう

いうこともあるんで、これから慎重に行政も助けてくださいということで、よろしく願います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）よく東京とか大都会のほうへ販促で行ってくれてるんですけど、市長も行ってくれたり、いろんな市としても頑張ってくれてるんですけども、費用の負担とか、利益の帰属とか、誰のものを誰が売って、どういうふうになってるかとか、その辺のところ、ちょっとわからないので説明していただけますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）基本的に、橋本市の事業者の産品を預かって販売しに行く関係上、観光協会のほうへ業務を委託するケースがほとんどでございます。先ほどお話ししてもらった八重洲口のところの販路開拓についても観光協会に業務を委託するような、そういう形態をとらせていただいております。

ただ、決して、その部分だけに限って言う利益が発生しておるわけではございません。あくまでも産品のPRという、そういう趣旨で行っておりますので、その瞬間、瞬間ではなかなかそういう黒字になって利益が出てきて、というふうなことはなかなか難しいんですけど、当然、そういうところが首都圏から地方へわたって、橋本のブランド化、販路開拓につながっていかうかと思っておりますので、どうぞ長い目でご理解願います。

○議長（石橋英和君）9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）それはようわかるんです。一応、その内容として、例えば負担が、生産者も負担しているんかどうか。その利益がもし出たときには、どないに帰属してるんかとかそういうことで、僕は応援するという

ことは全然問題ないと思うんですけども、その辺のところ、どういうふうになってるのかなということ、素朴な疑問なんです。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）基本的に、事業者の方、生産者の方から商品を預かって、行政の職員、観光協会の職員が販売に行っています。なかなか事業者は人手不足で、何とか人手出してくれへんかと頼みましても、それやったらちょっともうよう行かんというふうな、そういうお話もありますので、やっぱりそのところは行政であったり、観光協会が支援していかなあかんと思っておりますので、基本的に荷物を預かって、その売上げの基本的に20%は観光協会のほうでいただいております。それで観光協会の事務費に充てたりしておるわけなんです、場合によっては、その20%が販路開拓につながるためには、もう少し下げてもいいんじゃないかと判断する場合については10%にする場合もありますが、そういった形で基本的には品物を預かって、行政、観光協会が売りに行くという、そういう形態をとっております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかに。この項でほかにございませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）そうしましたら、まずエコパーク紀望の里、先ほどからのお話で少し尋ねさせていただきたいんですけども、入浴に関しては、時間的に多くなってきているということで、今回の改築でわかるんですけども、エコパーク紀望の里自体は商品の販売、それと今中断してたと思いますけれども、そもそもが調理施設まで兼ね備えた施設で運営されてたと思うんです。人が多く、これだけ来られているというところでいくと、そういった事業のほうを、もう少し積極的に

行っていただくように働きかけを行っておられるのかどうか。

それと、これだけ人が来られるということであれば、今年の7月に、子どもの遊具でふわふわドームを、小さいやつですけども設置をされたというところで、時間的に言えば主婦層、子どもたちというところは日中の時間帯に来てくれるので、そういう部分ではもう少し、このエコパークのほうはお金を逆にかけてあげたほうがいいんじゃないかというふうな思うんですけども、その点、今お考えのことをお尋ねさせていただきたいと思いません。

それと、やどり温泉いやしの湯に関しては、これは残念なことなんですけれども、逆にその指定管理を出すという部分で継続していけば、顕在化していた費用の行政から出さざるを得ないという部分も、これまでもあったかと思えます。その点の条件というのは、変更になった部分で今お出しになっているのか、その辺、少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、エコパーク紀望の里の商品販売、それと軽食を中心とした飲食のほうなんです、地元の受託者の自主事業として、地元でとれた農産品を中心に販売しております。結構、今、順調にしております、土日なんかはほとんど売り切ってしまうぐらいの、そういう勢いで販売されております。それも、なかなかJAに出荷できない、量的にも見た目も出荷できないようなものが、どんどん売れていっておるという状況の中から考えますと、ごみ処理場の嫌悪施設であった、なかなか人が集まってくれないのではないかとこの部分を払拭して、そういう地元の野菜を買ってくれるということに対して、非常に意義があるように感じておりま

す。

また、軽食部門も、当初はちゃんとした食堂としてやっておったんですが、なかなか人手がそろわんという部分の中で、今、軽食だけやっております。簡単な食事とコーヒーとかジュース出したりしておりますけど、これも一人の従業員で全て賄ってやっております。できるだけ経費を削減して、そういう状況で頑張ってくれておると思っています。ここについても結構お客さんのほうから好評で、売れ行きがいいというふうに聞いております。

それだけ人が集まるのであれば、あいておる公園の場所に遊具はどうやというお話ですが、実は地元からもそういう要望があって検討もしておったんですが、かなりやっぱり遊具というのは高価ですし、行政としても補助金ができるだけ使えるようにということで、宝くじの助成金とか、そういったものに応募したりはしておるんですけど、なかなか採択されずに今に至っておるわけです。今後の状況を見ながら検討していく必要があるかと思えます。

それと、やどり温泉の指定管理につきましては、当初の予算で400万円の指定管理料を予算提案させていただいて可決しておったんですが、この部分につきましては、半年、大方4カ月ですか、4カ月指定管理、従前の指定管理者が運営してくれておったんですが、もう1円も要らんよということで一切お支払いしていません。

そのお金が、そのお金は必要なかったんですが、当然これから新しく指定管理を決めていくにあたって、施設というのはどうしても置いておくとカビが生えたり、特に温泉のパイプなんかスケールが発生して、今度運転するときには大きなメンテナンスや、場合によってはオーバーホールとか取り替えが必要になってくる可能性がありますので、必要最小

限の中で維持管理、次の指定管理者に引き継いでいけるような維持管理費を計上しておるといことで、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋英和君) 経済部長。

○経済部長(笠原英治君) 次の指定管理者に対する条件ですが、前指定管理者に400万円の指定管理料で提案しておいて、一時はそれで了解してくれて、しばらくの間運営していただけるようになっておったんですが、なかなかそれでも収支が合わんということで撤退することになりましたので、そのあたりについては、公募の段階で、どういう金額の指定管理料であればやってもらえるかということも業者のほうから提案していただけたらなというふうに考えております。今のところは、いくらというふうなことは行政のほうでは決定しておりませんし、業者提案の中で、行政として妥協できる範囲かどうかということ判断していきたいと思っております。

それと、一番ネックになるのが、やっぱりアクセスです。国道371号が、この間の台風の時でも、比較的被害が、災害が少なかったという、ああいう状態であっても、全面通行どめにやっぱりなっていました。県の協力をもって三日ほどで復旧、仮復旧してもらったんですけど、それでもいまだ、舗装もできてませんし、道が非常に狭いところがあったり、また、崩れやすいような状況があって、その部分については非常に懸念しております。

多分、今度応募される事業者についても、そういう部分の懸念があると思いますので、万が一そういう災害でもって通行どめになった折には、やっぱり何らかの、予期せぬ事態でするので、営業補償というのも行政として考

えていく必要があるのではないかという、そういう中で、リスクのお互いの分担を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）それでは休憩を挟みますので、その前に保留答弁。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど3款のところで、生活保護の人数はという部分が保留になってございました。これにつきましては、平成26年8月時点で335世帯、404人が対象となっております。

以上です。

○議長（石橋英和君）この際、2時45分まで休憩いたします。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時45分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、第8款土木費、9款消防費、30ページから35ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款教育費、34ページから39ページまで質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）35ページなんですけども、13番の委託料、元気な森の子事業委託料なんですけど、これ、当初予算でも委託料が上がってきていますよね。これ、補正で委託料また上がってきているのはどういったかげんなんでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）簡単に言いますと、

事業量の増、それから、学校数の増ということになります。当初予算計上時は紀見小学校とあやの台小学校、それぞれ森林体験としてこうやの森林組合にお願いをしての事業でございました。今回、補正で新たに橋本小学校、清水小学校、それから、同じあやの台小学校なんですけれども、橋本ひだまり倶楽部にお問い合わせする部分も含んでの補正となります。それから、清水小学校につきましても、橋本ひだまり倶楽部にお世話になる森林体験事業ということになります。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）39ページの3330橋本環境管理センター環境整備に要する経費の修繕料というのが上がってきているんですが、このご説明をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）学文路のし尿処理施設の条件整備の一つでございまして、体育館と、それからグラウンドの間にあります簡易式トイレのやりかえということになります。旧のトイレを取りまして、新しく大便器と小便器と手洗い器を設置する費用でございまして。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般にわたって行います。

質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）橋本の環境センターについて、いろいろ対策費というんか周辺対策の金額が出てきていると思うんですけども、総額でだいたい橋本はいくらぐらい予定しているんですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）総事業でございますが、さきの全員協議会の中で説明もさせていただいておりますが、現時点で若干変更になりまして、4億2,293万6,000円ということでございますが、この中で、前木下市長が組合の要望事項としてではなく市単独で実施するものとしまして、市道2路線、茂原線、小学校線の拡幅整備、地籍調査の実施、小学校の外壁塗りかえ等の修繕等の事業、上水道の敷設ですが、これらの概算事業費が現時点では2億6,128万4,000円となっております。この分4項目を差し引きいたしますと、1億6,165万2,000円となりまして、これが要件に対する総事業費ということになります。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）全体についての話なんですけども、よくコンピュータのシステムの委託料と改良とか維持管理とかいうので、いろんな費用が出ているんですけども、これについてはどういう決め方でそういうことをしているのかなど。市場の抑制力を機能させるような決め方というのをやっておられますか。それとも、そういう市場というのはないんですか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）基本的なコンピュータ、うちがやっているのは富士通が一番基幹のコンピュータです。それぞれ、あと各所

管課で独自のシステムを持っておるわけなんですけども、これらについては当然、随契もしくは入札等々で業者を決めているというのが実態でございます。

今回、大和郡山市と自治体クラウドを協定させていただいて、その関係で今まで非常に高額に必要なであった補修経費等々、これが削減されるということになりまして、先ほども質問にあったわけなんですけど、5年間で2億3,000万円ほどの経費が削減されるということでございますので、そういうことで自治体クラウドに取り組んでおるとい状況でございます。

○議長（石橋英和君）9番 松浦君。

○9番（松浦健次君）こういう関係は全部入札でやっているんですか。それとも、もう前からの初めの取り決めによって、それを肅々と進めていっているだけなんですか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）基本的には当初契約した後、そのまま変更契約というんですか、更新等々をやっていきます。新たに業者を変えてシステムを構築するということになりますと、1からスタートですので、逆に経費がかさむということになりますので、基本的には当初の契約業者と更新するという形でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）しつこく聞いて申しわけないんですけど、市民生活部長、ごめんなさい。さっき、僕ちょっと頭悪いので聞き取り、ちゃんとメモできなかったのもう一回、ちょっとできたら教えていただきたいというのと、お許しただけなら結構です。

それと、学文路にし尿処理の関係で整備していくのは、僕、全然それは反対しておるわけではないんです。よくなってほしい

と思うし、何かのチャンスに言うていこうというのは、それは全然ありやと思うんですけども、ただ優先順位というのがもしその中にあるとしたら、僕ら素人でも思うのは、例えば、今現時点、僕が生活していて、学文路中学校の体育館の照明器具がもう真っ暗やとか、学文路小学校の外壁を言うのであれば、台風が来るたびに学文路小学校のプール、毎回つかっているやないかとか、あと、紀陽団地の排水、南馬場と学文路で割れ目あるんやけど同じ水路やないかとか、あと、伏原の公園も当時、合併前にあったと思うんやけども、あそこもうちょっと土あれしたろうとかフェンスしたろうとか、そういうのはどこから上がってきてどこで精査されておるのかも、僕、全然そこらわからへんのでね。それは言い出したら切りがないからいっぱいあると思うんですけども、どこかで線引きして、可能な限りの予算内でしてあげますというのが筋やと思うんですけども、どうしても優先順位というのがここに僕が納得いけへん部分も少しだけあるんですけど、そこらについての見解というのはいかがですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）事業費のところでは、総事業費でよろしいですか。総事業費が1億6,165万2,000円となります。

優先順位でございますが、区からの要望につきましては、橋本伊都衛生施設事務組合のほうへ提出されておりますので、そちらのほうで確定をされております。本市へにつきましては、同組合のほうから工事ができないということで、市のほうへお願いしますということで協定書を締結しております。優先順位につきましては、工事の優先順位というのはこれから地元区と協議しながら決定していくわけでございます。

あと、伏原とかそちらにつきましても、組

合との同意書につきましては、橋本市と組合とで協定書を締結いたしました。その中で、組合の協定書の中に、環境整備事業については乙が決定する者ということで、乙というのは橋本市でございます。ということで、環境整備事業は乙が決定するということになっておりまして、これについてだいたいのところの環境管理センターに提出された要望書について、環境管理センターで決めていただいた部分についてどれを採択するというのは、できるものとできないものがございましたので、まず、できないものはご了承をいただいております、区のほうで。

条件としてさせていただくものにつきましては、橋本市としましては、今までにもそういう迷惑施設について、いろいろな環境整備、周辺整備事業をしてまいりました。一つの考え方といたしまして、そういう施設の所在地である区を地元区というふうに市としては考えております。ということで、今回も学文路区を地元区ということで対象とさせていただいているところなので、今先ほどおっしゃっていただきました伏原区につきましては地元以外ということで判断させていただいております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）補足を若干させていただきます。今、堀内議員おただしの件につきましては、市民生活部長が答弁させていただきましては、地元区から要望のあった事項について、まず一部事務組合のほうで決定をされましてというご説明をさせていただきましたので、地元区の要望につきましては、これは地元区の中で精査をさせていただいておりますので、市がどうこうという話はございません。地元区のほうでは、委員会なりをつくられて協議をされているようでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）副市長、ありがとうございます。僕、責めとるわけちゃうんです。勘違いせんといほしいんです。あと、さっきの言うとったのは、説明させてもうた紀陽団地内は学文路区と南馬場区が二つの区で紀陽団地で組まれておるとい。ほんで、排水路は1本なので、そこに気をつけへんだんですかということをお願いだけで、別に変な指摘しとるわけちゃうんです。

今、副市長に言うてもんたんであれなんですけど、僕らとしたらもう決まっちゃったこと、これから決まることをとやかく言うつもりはございませんけども、ただ、説明で知っておきたいという立ち位置からして、この予算書でぱっと上がってきて、その都度聞くのではなくて、およそこれぐらいの要望があって精査して、これぐらいやったら聞きに行ったりしたら教えてくれるのかもわかりませんが、全議員にそういうのが説明が行った上で上がってきたら、別に無駄な質問というのはなくなると思うんです。そこらが対話というか、もうちょっと僕らにも知識を、勉強不足な僕が悪いんですけど教えていただきたい。それを要望にしてええんかわからんですけど、それをちょっと聞いておいてほしいということで、答弁は結構です。できたら全部教えてください。

あと、ちょっと教育委員会の人、聞いておいてほしいんですけど、答弁はいいんですけども、大谷川とかあんなあって、学文路区の周辺整備となったときに、学文路区からの要望やから行政も言えれへん。でも、学校の先生とかいろんな人から要望が上がってきくと思うんです。保護者からも来とるはずなんです。毎回、台風来たら、大谷川樋門ばかり気になりますけど、プールつかってってというのは、教育次長、教育長、ご存じやと

思うんです。そんなも踏まえて整備になると僕は思うんですけどね。誰かがやっぱり子どもらのために知恵を入れたらんと、知らん知ってるで、全然、この協議会の中の分母が変わってくるんでね。もうちょっとそういうのも、やっぱり教育サイドから、校長先生なり、あんど熱心な校長先生が学文路におるんやから、そこらもやっぱり保護者ともうちょっと対話するというんかな。こんなチャンスめったにないんやから。それだけ、ちょっと心にとめておいてください。すいません。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今の条件工事の中で約1億6,000万円。それで、むしろ入札差額が恐らく出ると思うんですけども、もう金額で学文路区との条件の工事費なのか、条件整備の中で約1億6,000万円あって、それが1億3,000万円で済むとなった場合はこの3,000万円、これはもう落とすという形でいいんですか。そこらあたり確認しておきたいんですけども。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）今の概算につきましては工事費のみなんですが、これに付随する備品等も今後発生すると思いますので、その入札差額で対応してまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）再度、もういっぺん、どうぞ。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）事業でございます。

○20番（樽井豪男君）わかりました。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）経済部長に、やどり温泉いやしの湯の問題ですけども、先ほどの答弁では、12月ぐらいに、来年の2月ぐらいま

で公募して、応募があった場合は、一応、軌道に乗せていきたいというご答弁やったと思うんですけども、ただ、あのいやしの湯というのは、ダムの返還金ということないけども6億あまして、かなりお金がかけられておる。橋も立派な橋できた、あんなとこ要らんのやけど。まあ、しゃあない。それはわしら見に行ってもあんなもったいないなと思うんやけど、それはそれとしてしゃあないんやけども、2年あましてもう閉鎖してしまわんなん状態になったと。

私は平木市長にもいっぺん見解を聞いておきたいと思うんですけども、やはり風呂代も高い、600円。紀望の里は250円かな、ちっと上げたとしても300円程度や。温泉やからというて600円に設定して、後行くことない。あんな山奥に行くことない。やっぱり安くして、おいしいものを食べていただくということ。そのためには、やはり私思うのには、橋本市のいやしの湯として、宿として、やはり老人会とか障がい者、そういう人たちを対象に、子ども会ももちろんキャンプもあるだろうし。私、キャンプ場をしとったんでね。かなり子どもたちもキャンプ場ということになれば、テントを張って、大阪あたしからでも河内長野からでもたくさん来ていました。昔やけど。ほんで、それは、僕は柿平というところでやっていたんやけど、これ余計な話やけども、左っ側にまだこぼれかかったバンガローが残っていると思うんやけど。

そういうことで、経験からお話ししますと、お年寄りとか老人会、これはもう金を持っていますので、各老人会とか区とか、まず橋本市の人がやはりええ風呂やなどと思ってもらえるように、条例をもうちょっと緩くしていただいて、観光ということを目玉にやっていますけれども、まずは地元の人が行くとやっぱりいいなということで、またほかの人も来て

くれる。そういうふうな考え方をやっぱり変えていくというんか、NPOでもかましまへんけど。そういうことで、やっぱりあそこを生かしていくと。生かしていくためには、やっぱり橋本市民のいやしの湯として考えを変えていくというのかな。そういうことも必要ではないかなと思っております。

その点について、十分庁内で議論していただいて、また、区や各種団体の方にも相談をしていただいて、そして、皆さんが喜んでいけるように、マイクロバス買ったら、だいたい何回でも、2台ほど買ったら、どんどんピストンで運べると思う。きょうは学文路の老人会、きょうは城山台の老人会、毎日あると思うんです。ほかへでもどんどん行っていきますよ、バスで。バス旅行、喜ぶんですわ、お年寄り。そういうことで、日帰りでもええんで、おいしいものをつくってあげたら、やっぱりたくさん来ると思うので、そういうことも考えていただきたいなど。これは一般質問と違うので言う場所ではないんですけども、経済課長が公募するということなので、再度やっぱりそういうところもちょっと考えていただいて、そういうことをやっていただきたい。

もう一つは、先ほどから同僚議員から出ておりますけども、学文路の周辺整備、これはもう周辺整備を僕もしたらだめだということは言いません。ごみ焼却場で苦勞してきてありますのでわかりますけれども、やはり周辺整備事業というのは、広域ごみ焼却場、ごみの今やっています、紀望の里もやっていますけども、あそこは周辺整備はもう一回きりですわな。10億円で終わっています。これから先、30年たっても50年たっても周辺整備せえということは言わないと思います。

それから、高野口の斎場、これもこの間、3基、赤塚から高野口へ増設して、そして周

辺整備していただきましたけども、これも周辺整備、また何年かたったらしてくれとか言わないと思います。そういう契約にしていない。ものすごい抵抗ありましたよ。念を切れという。ところが、そういうことで行政も頑張っていたけれど、我々地元も頑張って、やはりそういうことになっておるわけでございます。

学文路の衛生組合については30年たっていますね。その30年たって、また10年延長せんなんということは、これは広域組合で決めることなんですけれども、橋本市は70%の分担金がやっぱり肩の荷かかっていますわね。そういうことでやはり、この10年また延長して、今回、橋本市の環境整備事業というんか、それぞれ教育委員会の整備事業も環境の整備事業やなくて、当然、教育関係でせんなん。堀内議員も言うてましたけども、せんなん問題やから、切り離して要望が出ていても、環境整備事業、周辺整備事業と違うと思いますね。そこらをやっぱり区別をして、当然、やらんあかんことはやらんなんから、それはやっぱり分けて、学文路区から出ておってでも、教育委員会は教育委員会として、やはり全体を考えてやっていく。予算化していかなしゃあない。

そういうことで、30年たって、また10年たったら、当初4億円あましの周辺整備ということ出ていました。道路も切り離したので1億6,000万円になりましたけども、そういうことでまた10年たったら、この周辺整備という話が出てくる。新しく施設を建てた場合は、周辺整備としてどこでもやっている。私も経験ありますけど、やったけど、延長についてはやっぱりまたぞろ周辺整備という何回もやっぱりやってやる。そやから、全体を眺めて、やはりお金の使い方というのは考えていくべきやなど。というのは、要するに下水も一方

ではやっていますね。そしたら、下水へ引いた人かって市民の税金やから、その周辺整備にやっぱり協力をしていただかないかんですよ。協力していただかなあかんのですよ。そういうことで下水の方も、衛生組合に対して負担をしていただかんなんという、そういうものの考え方から見たら、やはり一日も早く、平木市長は今度は解決していただけると思いますけども、加盟者の一人として、やはり、この下水に引くなり、そこを一つの、民間に委託をするなり、だいたい試算では年間1億8,000万円ほど、うち出しているんやけど、民間に委託したら7,000万円か8,000万円ぐらいでできるという。そういうことも考えて、やはり市民の税金を正しくやっていただけるということで、抜本的に考えていただきたいなど、この二点だけ、ちょっとご答弁願いたいと思います。

平木市長、温泉のことでちょっとお考えあったら。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問に対してお答えをします。

やどり温泉、私も改めて見てきました。第一印象は、こんなもんよう建てたなというふうな気もします。非常に高コストで、管理上も非常にお金がかかる施設やなという印象を持っています。ただ、やどりという条件整備の中で、先日も宿区の皆さんから、基本的には閉めないでほしいと、地域興しのために自分とこの空き家であるとか、やどり温泉で使う食材も今つくっているというお話も聞いています。まだ基金もあります。基金は、でも、この間の話の中では道に使ってほしいと、これは宿区においては悲願であると。必ず道はつけてほしいと。ただ、うちとしてもここからは3mの道路にしてくださいよというふう

な話をして、これから設計に入って、また、皆さんのほうに提案をさせていただきますけれども、余ったお金に関しては、やどり温泉で使ってもいいですよというふうなお答えもいただいています。どれだけ安くできるかわかりませんが、そういうふうにしていきたいというふうに思っています。

やどり温泉につきましては、確かに非常に継続していくのが難しいという認識は持っています。その中で、直営という話も一時、経済部のほうから出てきました。それはだめよと。役所がそんなことに手を出したら、お金がいくら要るかわからんということで、それはしません。そして、公募をもう一度かけてみよう。公募をするにあたって、一度、公募者から、どれぐらいのお金を出したらこの施設を運営してもらえるのかというふうな提案もいただいた上で、それで評価をして、来ていただいた場合、そういうふうにしてまずやっつけよう。これはもう隠すのは嫌いなので、この指定管理料にあたっては一般会計から出さなくては仕方がないと。いろんな補助金、交付金を使っていますので、このまま閉めてしまいましたら、3億5,000万円ぐらい国のほうへ返還せなあかんという事態も考えられますので、また議会の皆さんにも相談しますけれども、ある程度の金額は必要かなというふうに思っています。その提案をしていた中で、指定管理の方の話を聞いて、まず、できたら2月からあげたいというふうに思っています。

先ほど井上議員から言われた老人会とかそういうところについては、これはもし指定管理業者が決まった場合に、それはその中で、もちろん提案を考えていただくということになりますし、いいお考えやと思います。でも、指定管理がそれをするかどうかというのは現状ではわかりませんので、伝えていくという

方法はできると思いますし、逆に、これから指定管理を受けていただく中で、営業もしてくださいよという話は、これからしていかなあかんのかなと。ケービックスの場合、よく最初ゼロでようこの施設を私は受けたなというふうに思いました。400万円でもよう受けたなというふうに印象は持っていますし、長く営業しないと、やっぱり補助金返還の問題もありますから、できるだけ行政も協力をしていくということもこれから大事な部分やと思っていますので、議員の提言も踏まえて取り組んでまいりたいと思っています。

ただ、なかった場合のケースというのは、これは非常に難しいなというふうに思っていますし、料理部門についても、もうやどりのほうは多分、引かれると思いますので、食材の調達、材料を買ってもらうぐらいでええのかなというふうには聞いています。地元の人も食堂で約300万円以上の損失を出していますので、さらにそういうことをやってくれというわけにもいきませんので、地元ともう一度相談をかけますけれども、できるだけ地元の食材を使ってあげてよという話はできるのかなというふうに思っています。公募がなかった場合というのは、もう一度、ちょっと内部で検討をさせていただいて探していくしかないかなと。基本的には閉めるということが非常に会計実地検査が入ったときにどうしようもないという部分もありますので、できるだけ今回の公募において決めてまいりたいと。

また、指定管理料に対しましても、ひょっとしたら400万円とかそんな部分じゃなくて、1,000万円以上のお金を出していかなあかんのかなという思いもしています。そういう中で、また改めて皆さんに提案をさせていただきます。閉めておいても、実は非常に管理コ

ストがかかってきます。そういう部分も細かく言えばいっぱいあるのであえて言いませんけども、結構なお金が維持していくのにかかりますので、できるだけ公募で決めていきたいというふうに思っていますので、また提案をさせていただきますので、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）環境管理センターの問題についてご質問をいただいておりますが、私の立場で申し上げられることは限られてくるわけでございます。それから、一部事務組合の方針につきましては、この場で議論するというのは若干不適切かと思っておりますので、控えさせていただくところでございますが、基本的に井上議員が言われましたように、下水道、し尿の処理の行政につきまして、効率的にというのはごもっともな意見でございますので、その点は心にとめまして、今後、先日来も下水道、それから、合併処理浄化槽の一般質問もいただいておりますが、そういう中で、そういうことも含めまして、総合的に一番効率的な行政を進めていきたいということは、井上議員もご指摘の点はそのとおりで思っておりますので、そういうふうに進めていきたいというふうに考えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと聞きもれがあったので戻りますけれども、衛生費、25ページ、肺炎球菌予防接種に要する経費なんですけれども、歳出の主なもの、説明資料の中にも、高齢者用の肺炎球菌の予防接種に関するものということで、定期接種に変わったので市で補助、助成をするということなんですけれども、今年度の予算審議の中で、委員会の中で、和歌山県後期高齢者医療保険制度の広域組合のほうが、同じく予算をつけていたかと思うんです。その辺との整合性、向こうで予算化

していただいて、市のほうのこの助成制度に充填できるのであれば多少は助かるはずなんですけれども、その辺の予算的な、財源的な部分をもう少しご説明いただきたいと思うんですけれども。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）議員おただしの、よそでというのが、ほかの場所についているというのが、ちょっと私。それは、一回、確認します。なかったとは思いますが。今回新たに、これが任意接種から定期接種になって、新たに予算化する必要が出てきたというふうに認識しておるんですけれども、一度確認させてください。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）私も先に聞いておいたらよかったんですけど、後になってすいません。さつき保育園のことなんですけれども、現在、来年の4月1日の予定になっておるかと思えます。二つのこども園については同時に職員の募集もかけて、面接も一緒にする、同じ日にするかと思うんですけれども、さつき保育園のほうはハローワークで、今募集かけているとは思いますが、橋本市の保育行政、民間がやっているとかじゃなくて、正直なところ、ほんまに大丈夫なんというのがあります。まず、開園がきっちり間に合うのか、職員の数をきっちりそろえられるのかという心配があるんですけれども、そこについて答弁いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点で私どもが聞いている話では、開園に向けて大きな支障があるという報告は聞いておりませんので、そのように開園に向かって進んでいるというふうに認識しております。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）それやったらええんで

すけどね。やっぱり橋本市の子どもを預かってもらうので、民間とかじゃなくて、やはり、市の将来を考えていった場合に、そのあたりについてはハードだけじゃなくてソフトの面に合わせても、きっちりと行政として見てもらわなアカン部分になってくるかと思えます。だから、ほんまのことを言ったら、職員の募集であっても、同じ日に面接かけるぐらいで、やっぱり、それがええ人を集めるとかじゃなくて、同じような条件で本当に競争してほしい、子どもたちの将来を担っていく者であるから、職員というんですか、言葉ちょっと間違っていたらごめんなさい。を集めていただきたいと思っておるんです。ですから、これからもやはり民間やからじゃなくて、橋本市として、きっちりと見ていただきたいと思います。これはもう要望にさせてもらいます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）先ほどから橋本環境管理センターのことについていろいろ出ておるんですけども、最後に少しだけ。広域でやられていると、一般事務組合でやられておる。一部事務組合でやられた部分と、その中で全員協議会も開いていただきまして報告をいただいておりますので、あまりこの橋本市議会の中で議論するのはできるだけ差し控えていきたいなと思うんですが、基本的なところだけ少しお話をしておきたいなと思うんですが、一部事務組合でやっている、広域でやりますこういう施設の条件整備といいますか、延長とかいろんなことを含めまして、条件整備については、基本的にはその中で、一部事務組合の予算の中で議論をしていただいてやっていくというのが私は基本ではないのかなと。

先ほど、18番 井上議員も言われたんです

が、広域のごみ焼却場建設のときも、私ちょっと行っておりましたので、地元対策につきましては、広域の中で10億円を限度にしてやってくださいよと。橋本市のお金は一切使わないでくださいということをお願いをいたしました。広域でやっているのは広域で全部処理をするということが、これが基本線ではないのかなと思いますので、今後、平木市長、今回の分につきましては、ほとんどが木下市長がやられた分だと思うんですけども、今後、管理者として、平木市長につきましてはその辺も十分考えた中で対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

あと、今回は上がってきておるんですが、先ほど16番議員も言うていましたとおり、1億6,000万円ぐらいの地元対策の中で、今回、上がってきておるのは1,800万円ぐらいですね。そうでしょう。そしたら、次に、小出しでどんどん出てこられたら、我々、学文路に対して何を全体的に、どんなことを全部、全てやっぱり把握しとかんと、議員として、我々責任ある立場でおるんですよ。そやから、その辺、やっぱり16番議員が言うたとおりに、きちっともう協定を結んでいるのであれば、議会に報告を私にしたり前やと。市単で持つ部分やからね。広域の中でやる部分については、私たちはとやかく言いませんよ。そやから、市単で持つ部分は、やはりきちっと橋本市議会に報告するというのが基本だと思うので、それをやってください。そうでないと、1.6億円あるのに、この1,800万円ぐらいで、次またちゃんと、次の議会で何ぼ出てくるかわかりませんけども。また、その次何ぼ出てくるかわかりません。そんな悠長なこと言うておられへんので、基本的には協定結んだんやから、その中で対策を練っていくわけでしょう、もう。そやから、予算というか、その細かい予算というのはなかなか難しいんやけ

ども、大ざっぱな要望が上がってきとって協定を結んでおったら、このことに1,000万円要りますよと、1,200万円要りますよというぐらいのところはやっぱり出せると思うんです。そうでしょう。何百何十万までできへんしね。

その辺も含めて、きちっとやっぱり出していただきたいなと思いますので、それだけお願いしておきたいのと、それと、広域でやられるのであれば何も問題はないんですけども、市担でやられるということは、コミュニティバスの、いわゆる先ほど出ていましたけども、バス停の整備とか防犯カメラの問題、これ、後々要求が出てきたときに、市民から、いろんな地域から、これ、どういうふうにしていくんかということを考えていかんと、はっきり言って、コミュニティバス走とって、お年寄りが多いのでバス停に椅子を置いてよとかいうような話、いっぱい出ていますよ。こんなええもんができれば、うちもやってよと。そうでしょう。私、地元で要求するかもわかりませんよ。地元の人に声をかけて、地元みんな要望していこうよと言うかもわかりませんよ。うちも何箇所かあって、土地が市の土地なので、別に何も問題ないからつくろうと思えばつくれるわけですが、お金さえかけたらね。うちは椅子は置いています、地元でね。だから、そういうところ行ったら、学文路にそんなええバス停できるんやったら、うちもつくってよというような話がどんどん出てきたとき、どないするんかなと思うんです。そういうこともやっぱりちゃんと考えていかんとね。先ほど18番議員がきちっと区別してやっていけと言うてるのはその辺やと思うんです。

この防犯カメラについても、もう何年前かに、私、市民から要望が上がってきて出しているわけですが。そうでしょう。そこの交差点が先やということでやっていますけども、

橋本駅のトイレで不審者がようおって、いろんな問題があってそれも出しています。そんなんもやってないでしょう、市として。そして、そっちで四つもつくるんやったら、そういうお金あるんやったら、橋本駅前の防犯灯どないなつとるねんと、防犯カメラどないなつとるねんというような話がどんどん出てくるんでね。だから、もう少し考えていかんと、ほんまに一番最初に言いましたけども、こういう工事、一部事務組合でやっている部分のいろんな附帯の条件整備というのは、その予算でやらんとだめやと私は思いますね。その辺について市長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

実際にそのとおりでとは思いますが、そうした場合、広域にお金があるかということなかなかありませんので、今回のやつもまだ、広域で1億3,000万円の予算を議会に提出しておりませんので、今回は、市単でやる部分の提案という部分になってこようかなと思います。これも6,500万円ずつ2年間に分けて出していくということになっておりますので、その点はこの議会には議案としては提案することはできませんでした。その中で、また、最終日やったかな、委員会やったか、どちらかで説明をさせていただきますのでご理解をいただきたいと思います。

確かにそういう部分はあるんですけども、これは確かに市民の皆さんの目から見たらそうなんかもわからないんですけども、これはあくまで環境管理センターと学文路区の協定を結んでやっています。環境管理センターではその工事を施工する能力がありませんので、かわって橋本市がやるというやり方をとって

います。そういうことなので、確かに、別に意識して小出しにしているわけではないんですけども、現状としては、今こういうやり方をしていかな仕方がないかなということだと思います。

広域においても、まだまだ流域下水道の周辺整備というの、かつらぎ町に35億円というような決まり事がありまして、そういう分の整備についても負担をしながら進めていくという問題もあります。そして、国城寮の建て替え問題というの、現に今年度中にどういう方向に進むか決めていこうかというふうなこともありますので、そしたらそこにお金があるかという、やっぱり各市の負担割合の中で負担をしていかな仕方がないという現実もありまして、広域にそんなにお金があるということでもありませんので、これから、そういう調整をしながら、できるだけ負担が、橋本市として低くなるようなことを、今、取り組んでいるところです。

先ほど環境管理センターの話も出ておりましたけども、そこを10年後に閉めようと思ったら、県にお願いして、伊都浄化センターのほうに、し尿処理の投入口をつけることによってここは解消できるのかなというふうには思いますけども、これはちょっといろんな県との調整であるとか、かつらぎ町との調整もありますから、そういうふうなやり方というの、考えていきたいと思えますし、どういう問題点があるのか整理しながら広域行政についても進めて、管理者をやっている部分については積極的に進めてまいりたいと思えますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）もう言わずにおこうかなというふうに思っていたんですけども、やどり温泉のことで、先ほどお金がまだありま

すというご答弁をいただきましたので、ちょっとだけおただしはやっぱりしとかないかんというふうに思いました。といいますのは、本来、このやどり関係の整備につきましては、ダム基金の中で行っていくというのが市の基本的な方針でありましたし、私ども議会に対してもそういう説明を受けておりました。ところが、私個人的に言いますと、どうも詐欺に遭ったような気がしております。といいますのは、結局、6億4,000万円ほど基金があつて、その部分で、それであの周辺をダムができなかったかわりに整備をしていこうじゃないかということで、そのお金でやるんだということでございましたけども、先ほど来も、もう皆さんもご存じのように、まちづくり交付金のお金を使って整備をして、そのまちづくり交付金で借りたお金は、これは返していかなければならないわけで。そうしますと、基本的に言うと、そのダム基金の中だけでこの整備をするというお約束はもう没になってしまっている。没といいますか、私はもう本当にだまされたという気分になっていますが、そのお金が残っているという表現をされますと、ものすごく私は抵抗があります。もう使い切ってしまったけどまだ足りないのが実情ではないんでしょうか。ちょっとご答弁願えますか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）その基金については現在、若干残っておるわけでございますけども、基金につきましては本来的に、これは県から交付された資金あるいは国からも若干あつたわけでございますけども、それにつきましては本来的にはハードの整備という目的になっております。そういう中で、地元と協議をした中で、いろいろハード整備を進めてきたわけでございまして、その中に一つ重点的な地域活性化の施設としてのやどり温泉いや

しの湯もあったわけですが、そういう中でのご事業でございますので、その基本的な原則を申しますと、それをもってやどり温泉いやしの湯の管理費に、これは改修費等はハードでございますので充当ができるわけでございますけれども、原則を申しますと、運営費に充てるというのは本来の趣旨ではないというふうに考えております。残念ながら、しかし、当初、市長、先ほど申されたんですけども、指定管理の中でやどり温泉いやしの湯につきましては、指定管理料なしで当初の計画では運営ができるという形で、現在のケービックスをお願いをして続けておったわけでございますけれども、若干交通アクセスの問題でありますとか、台風の問題でありますとか、いろんな悪条件が重なってまいりましたし、設備の点もございまして、先ほど来説明しておるような状況になっておるのは事実でございます。その中で、このやどり温泉いやしの湯をいかにして今後継続していくかということと先ほどからご説明をさせていただいておりますし、今後、ご審議をいただくことになるかと思いますが、そういう意味で基金については本来的には、やどり地区あるいは彦谷も入るわけでございますけれども、ダムに関連地区のハード整備を進めていくための基金であったということでございます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほど将来的に返還していかんなんというようなお話があったと思うんですけど、まちづくり交付金はあくまで補助金でございますので、起債ではございませんので、当宿周辺地域の整備については起債を一切借っておりません。したがって、将来的な負担も発生しておりません。

○議長（石橋英和君）7番 中西君。

○7番（中西峰雄君）補助金をもらっている、補助金を返還しなければならないかもしれな

いということですよ。これはそのリスクがあると。わかりました、私もちょっと勘違いがありました。

ただ、申し上げたいのは、お金が残っているという表現はいかなものかというふうに思います。これは實際上、本来はこの施設についてはちゃんとやっていくんだという説明を受けながら私も来ておるわけですよ。ところが実際に、この設計の段階からもう既に、この温泉施設の維持管理費、あるいは、エレベーターとか電気設備機器の維持管理費を見たときに、やっていけないであろうということが明らかになっていて、内々の中ではね。そういうものを補填していかなければならないという。これは公にはしていませんけれども、実際、そういう状態でスタートしてしまっているわけですよ。だから、それを補うために、市もある程度の負担はしていかなければならない、そのためのお金が必要だということと、お金は実際残っていないわけで。だから、私が補助金であるから起債の償還はないというお話ですけども、それはそれでいいんですけども、それにしましても、お金が残っているという認識は実質上、私は納得しがたいなというふうに思いますし、当初から説明を受けてきて、経営の計画も示していただきながら、本当に詐欺に遭ったような気分というのが事実でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。
これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。
これより議案第1号 平成26年度橋本市一
般会計補正予算(第4号)について を採決
いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第55 議案第2号 平成26年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第55 議案第2号
平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正
予算(第1号)について を議題といたしま
す。
これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
ただ今議題となっております議案第2号に
ついては、委員会の付託を省略したいと思
います。
これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。
これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようです
ので、討論を終結いたします。
これより議案第2号 平成26年度橋本市国
民健康保険特別会計補正予算(第1号)につ
いて を採決いたします。
本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第56 議案第3号 平成26年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(石橋英和君)日程第56 議案第3号
平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会
計補正予算(第2号)について を議題といた
します。
これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。
14番 辻本君。

○14番(辻本 勉君)工事費と補償、補填及
び賠償金ということで、合計で1億2,982万
7,000円、補正が組まれておるんですけども、
ちらっと聞くとおるところによりますと、古佐田橋
本線の関係で長い間立ち退きをされなかった
方が了承されたということで聞いておるん
ですが、橋本橋から南からずっと北へ抜けて、
橋本駅へ真っすぐ行くといひますか、古佐田
橋本線。これがもう長いこと、もっと早くに
開通せんといかんのですけども工事がとまっ

ておる。一軒の立ち退きが進まなかったという事ですけれども、それができたという事はちゃんと聞いているんですけども、このことが本当なんか。それで、この工事費が上がってきておるんか、その辺のところを少しお教え願いたいと思います。その一軒の問題と違ったら、この4,500万円と8,440万円、工事費というのはどの部分かなということなので、補填についてはなかなか誰とは言いにくいかなと思うんですけども、工事費はどこかということとは言えると思うので、ちょっとご答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今、ご指摘がございましたように、補償のほうの進捗がございましたので、今回それに伴います第3ゾーンの造成工事及び雨水管の敷設等の工事を発注するものでございます。

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）そしたら長い間とまっております古佐田橋本線の工事が入っていくと。古佐田橋本線の完成はいつになるんでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今年度につきましては、この造成工事等の整備をするということでございますので、これで古佐田橋本線のほうというのは進捗すると思いますので、ちょっと時期はあれですけども、27年度にかけてそういった整備を進めてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第57 議案第4号 平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第57 議案第4号 平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第58 議案第5号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第58 議案第5号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第59 議案第6号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について

○議長(石橋英和君)日程第59 議案第6号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

22番 中本君。

○22番(中本正人君)一つだけお伺いします。看護師の紹介及び派遣手数料で1,359万5,000円計上されていますけども、これ、看護師の紹介料というんですか、私の覚えでは1人30万円だったかな、これ間違いあれば正してくださいね。と思っていますのやけども、これ何名分あったのかというのと、そして、派遣手数料というのはどのような派遣手数料なのか、ちょっと説明してほしいと思っております。

○議長(石橋英和君)病院事業管理者。

○病院事業管理者(石井敏明君)看護師の募

集を常にやっているわけでございますけれども、一般応募以外にも手段としてとっておりますのは、派遣会社からの看護師の派遣を要請して、派遣会社から、大阪近辺からの派遣の看護師ですけれども、3人分で6カ月分、月給料が50万円でございます。それと、この1,230万円、それで総額990万円。そして、いま一つは、紹介会社、看護師の就職をあっせんしてくださいという紹介会社に依頼をしておりますして2人分、その成功報酬を1人就職をあっせんしていただきますと120万円、2人分を240万円で支払っておるのが、この1,230万円の内訳でございます。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）ちょっと今、私初めて聞いたんですけども、私の考え、全然違いますのやけどね、これ。紹介料が120万円、これはもう以前もそうでしたか。ちょっとおかしいですかね。これ間違いないですか。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）以前とは変わっていないというふうに理解しています。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど17番議員から、肺炎球菌ワクチン接種に関してご指摘がございました。その件についてお答えいたします。

実は、和歌山県後期高齢者医療広域連合、そちらのほうで26年度から肺炎球菌の補助事業を行うということで要綱を作成されていましたが、国での予防接種化を待っていたということで、今回、この予防接種法の定期接種化されたということで、今回の補正でご提案したこの事業をもって対象を全ての方ということで実施していくということになっております。

以上、報告いたします。